知事と区市町村長との意見交換

（新宿区、江戸川区、江東区、墨田区、奥多摩町、八丈町）

令和８年 10 月７日(水)
16 時 30 分～18 時 00 分

【新宿区】

〇行政部長　それでは新宿区吉住区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　区長こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。まず何よりも、区長会会長として様々な取り纏めを行っていただいております。特別区と都との連携を、スムーズに進めていただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。また、税財政をめぐる課題など、都と区が一体となって取り組むべき課題も多くございます。引き続き区と都が緊密に連携し、様々な課題に対して協力して取り組んでいきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。それでは、今日は恒例ではございますけれども、地域の課題、そして都政に関する御要望など聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇新宿区長　よろしくお願いいたします。

改めまして新宿区長の吉住健一でございます。本日は貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございます。はじめに御礼から申し上げたいと思います。歌舞伎町対策におきましては、東京都、新宿区、警視庁の３機関合同による「歌舞伎町対策協議会」の設立に御協力いただくとともに、パトロールをはじめとする様々な取組に御尽力いただき感謝しております。

歌舞伎町シネシティ広場周辺においては、集団による継続的な滞留により、体感治安の低下に加え、歩行者通行への支障、廃棄物の散乱、美観の悪化などの課題が生じています。また、同広場周辺の状況が、過去のものも含めて SNS で繰り返し投稿され、まちのイメージが大きくダウンしています。区としても極めて重要な課題と認識し、解決に向けて、引き続き、努力をしてまいります。

それでは、意見交換として、３点お話をさせていただきます。

まず、１点目は「住宅政策」についてです。

新宿区の区営住宅は、自ら整備したものと都から移管していただいたものがございますが、概ね築 45 年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進みバリアフリー化が困難な建物もあることから、建替えや大規模改修が喫緊の課題となっています。

しかし、老朽化以上に深刻な課題として、バブル期に都心から人口が流出していたため、定住者人口を増やすことを目的に、民間から借り上げた区営住宅が多く存在しております。契約期間終了による代替住宅の確保がタイムリミットとなってきております。令和９年４月から順次、借上型区営住宅が契約満了を迎えるため、所有者と再契約に向けた協議を進め

ていますが、すでに所有権が移転しているケースや、契約終了を希望するケースもあり、交渉は難航しております。現在、区営住宅の新規借上げや、子育て世帯向けに整備した住戸の利活用など区立住宅の再編について検討しております。

そのため、区内の都営住宅の再整備、区営住宅の建替え等の際の代替住宅の相互利用など、東京都の御協力・連携を頂きながら、区立住宅の再編整備と区営住宅の住戸数の確保を行っていきたいと考えております。

２点目は、「大久保通り周辺混雑対策」についてお話しさせていただきます。

コロナ禍以降、大久保通り周辺には非常に多くの来街者が訪れ、沿道の路面店舗前では、順番待ちや路上飲食による滞留が発生し、来街者のみならず地域住民の通行の妨げとなっています。来街者の増加に伴う混雑を抜本的に解決し、安全で快適な歩行空間を確保するためには、大久保通りの歩道拡幅が不可欠であることを、地元町会や商店街振興組合、東京都第三建設事務所、新宿警察署などで構成する「大久保通り周辺の混雑・環境対策等推進協議会」で確認したところです。歩道の拡幅については、その協議会における東京都、警察、区の三者による分科会において、つつじ通り交差点から約 200 メートルを歩道拡幅の必要箇所と位置づけ、車道に仮設のガードレールを設置して、歩道を前出しする社会実験の実施に向けた協議・検討を行っています。令和８年８月 22 日には、当該歩道区域内の約 50 メートルで歩道の前出しの基礎実験を実施し、歩道の滞留状況や自動車等の走行への影響などを検証しました。

また、沿道をはじめとした地域において社会実験への合意を得るため、大久保一丁目・二丁目、百人町一丁目・二丁目地域の居住者及び飲食店等の事業者、合わせて約１万５千戸に対し、意見聴取に関するビラの全戸配布を行い、区が意見集約等の調整を現在進めているところです。

地元との合意後は、一日でも早く、東京都において社会実験の実施に、取り組んでいただきたいと考えております。

３点目は、「自転車通行レーンの違法駐車対策」についてお話をさせていただきます。

道路交通法の改正により、令和８年４月１日から自転車にも交通反則通告制度が適用となり、自転車の車道通行のルール等の運用が厳格化されたところです。自転車通行レーンには、沿道への荷捌き車両をはじめ、ここ数年では、インバウンドによる観光バスやタクシーの停車により自動車の路上駐車等が発生しており、区民等の自転車利用者の事故リスクが高まっております。

このため、自転車通行空間における駐停車対策が何よりも必要であると考えており、区ホームページや広報新宿、SNS での周知や、警察署にも御協力を頂き、区立小中学校や高齢者などの区民を対象とした交通安全教室を開催するなど啓発を実施しています。

しかし、自転車による交通事故件数の６割を占める 20 歳から 60 歳代への啓発の機会が少ないことや、様々な国籍や就労外国人が多いことから、外国人への周知啓発が困難な状況となっています。そのため、区内在住者のみならず来街者を含めた幅広い方々への周知啓発が必要となるため、東京都と連携した周知啓発の強化を図りたいと考えています。新宿区か

らは以上でございます。

○行政部長　吉住区長ありがとうございました。それでは、知事から御発言をよろしくお願いします。

○知事　吉住区長から３点の御要望等を頂きました。私の方から最後の自転車のルールをどう周知啓発するかということについて一言申し上げたいと思います。自転車は便利で、環境にもプラスですし、何より健康増進にも資する大変身近な交通手段であることは改めて申し上げるまでもないと思いますけれど、自転車の活用を推進していくことは重要でございます。そこで、東京都では新たに「TOKYO 自転車ルールブック」を公表し、そして「輪トレ（りんトレ)」と呼んでおりますが、自転車の安全学習アプリを提供するなど、自転車の安全利用の普及啓発を行っております。このツールですけれども、今お話しありましたように今新宿では、いろいろなダイバーシティが広がっており、言語についても多言語でこのようなツールを活用できるようにしておりますし、また、訪日在留外国人への周知も行っております。SNS でのいわゆるターゲティング広告も活用しまして、世代に合せた普及啓発も実施をしておりますが、これからも、しっかり区市町村と連携しまして、広く都民に周知をし、またこちらで働いている様々な方に伝わるように、自転車の安全利用を推進していきたいと思っております。よく連携しながら進めていきたいと思います。

そして他２点もございましたので、総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

はじめに現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

まず、区営住宅と都営住宅についてでございますが、区営住宅や都営住宅は、住宅に困窮する都民の住宅セーフティネットの中核であり、区内の老朽化した住宅の建て替えに当たりましては、区と都の緊密な連携が不可欠でございます。

現在、都では区営住宅や都営住宅が隣接する西早稲田駅前地区におきまして、地域の御意見を聞きながら、まちづくりの方向性と併せて、両住宅の建替えについて検討するなど、新宿区と協力してまちの再生にも取り組んでおります。また、区が公営住宅を建て替える際には補助制度などの支援を行っております。引き続き、新宿区と連携しながら、住みやすい環境づくりに取り組んでまいります。

それから、大久保通りの混雑対策の関係でございますが、大久保通りの混雑対策につきましては、新宿区や交通管理者等と連携して進める必要がございます。都は、これまで歩道への路面標示や歩行空間を広げるための街路樹の移植などを実施しますとともに、歩道を暫定的に拡幅する案を提示してきました。それから、「社会実験」につきましても、新宿区と地元との調整状況を踏まえまして、交通管理者と協議をして取組を進めてまいります。私からは以上でございます。よろしくお願いします。

○行政部長　ありがとうございました。都側からの発言は以上になりますが、吉住区長、追加の御発言がございましたら一言お願いします。

○新宿区長　自転車の方でもいろいろなツールを開発していただいて、ありがとうござい

ます。しっかり地元の警察とも連携しながら、違法駐車も対応しながら自転車のマナーも守れるようにしていきたいと思います。大久保通りの方も徐々に進んできておりますので、東京都の御協力に本当に感謝しております。引き続き、私どもも精一杯人流の分散なども図っていき、様々な工夫をしてまいりますので、どうか御協力のほどよろしくお願いいたします。住宅の方もいろいろと御検討いただきまして、引き続き連携させていただければと思います。ありがとうございます。

〇行政部長　副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　副知事の佐藤智秀でございます。本日は、貴重な御意見を頂きましてありがとうございました。まだ予算編成中で、当初お話し申し上げたとおり、現状の説明に留まっている部分がありますが、頂いた御意見に関しましては来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいりたいと思います。本日の意見交換の内容に係ります予算の措置状況などにつきましては後日お知らせさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　最後、知事から何かございますでしょうか。

〇知事　様々な社会の変化、大変加速しております。それだけに区と都が密に連携していきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

〇新宿区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、新宿区吉住区長との意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

【江戸川区】

〇行政部長　それでは、江戸川区斉藤区長との意見交換を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇知事　斉藤区長どうぞよろしくお願いいたします。この長雨ですが、次から次へと台風が来て、この後もまたどちらに行くのかわからないというような状況で、この夏は大変でした。まだまだ注意していかなければなりません。それを考えると、７月に江戸川区と合同で総合防災訓練を実施することができ、災害への備えについて改めて認識を共有できたことは良かったと思います。都民の命、そして暮らしを確実に守っていくため、今後も訓練の更なる積み重ねを行っていきたいと思いますし、都市の強靭化を進めていきたいと思います。そして今日は、いくつか地域の課題を聞かせていただいて、都への要望等について伺わせていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇江戸川区長　日頃から様々な場面で御支援を頂いております。誠にありがとうございます。また、今年もお忙しい中、貴重な場を設けていただきまして重ねて御礼申し上げます。限られた時間でありますので、早速説明させていただきます。

まずは、江戸川区における「誰もが自分らしく働ける環境づくり」の取組について御紹介します。

都が掲げる「すべての「人」が輝くまち」と同じ想いで、本区では特に就労に着目し、働きたいと思うすべての人が自分らしく働くことができる環境づくりに力を入れています。区立の障害者向け就労支援施設では、ドーナツの販売やきくらげの栽培、花の栽培など、様々な取組を行ってきました。令和５年には、ひきこもりの方の居場所兼就労の場として「駄菓子屋居場所よりみち屋」も開設しました。また、ビールの醸造や販売を通じて就労の機会を提供する「Edogawa Beer Project」も進めているところです。

更に、障害のある方が金魚養殖の担い手として働けるように、金魚の養殖技術を継承する取組や、区内の公共施設や学校に金魚の水槽を常設して、その管理を専門家の指導を受けながら障害のある方などに担ってもらう事業も行っています。（今年１月には、図書館の本の整理の仕事も、就労先の選択肢として追加しました。これまで御紹介した取組を含め、年齢や障害の有無にかかわらず、働く意欲のある方を）就労につなげる拠点として、令和３年に一般社団法人「みんなの就労センター」を立ち上げました。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭になった箇所

〇江戸川区長　また、今年４月には日本財団と連携し、紙文書をデジタルデータにする業務を受託する「デジタルラボえどがわ」も開設しました。現在は就労継続支援Ｂ型事業所として運営していますが、来年１月からは一般企業化して、そこで働く方が「工賃」ではなく「賃金」として収入を得られるようにしたいと考えています。こうした取組により、これまで延べ2,000 人以上の方の就労の場を創出してきました。今後も、働きたいと思う方がその希望を叶え、すべての人が輝くまちを目指して取り組んでいきたいと思います。

では、本題に移ります。本日は、御覧の３点について、お話をさせていただきます。

１点目は、「大規模水害対策のさらなる推進」です。

これまでも本区からは、大規模水害への備えについて、「ポンプ所の耐水化」や「河川堤防上の避難ルートの整備」などのお願いをしてきました。小池都知事には、その都度、御対応いただいており、大変有り難く思っております。また、広域避難先の確保も進めてきていただき、先日は大規模水害時の広域避難を想定した総合防災訓練も合同で開催させていただきました。

一方で、広域避難は一つの区市町村、ひいては一つの都道府県だけで完結するものではなく、より広域的な連携が必要だと思っています。そして、その連携のためには、発災時だけではなく、平時からの関係づくりが重要になります。御覧の写真は、都内の７区を含む、荒川流域の 26 の市区町村が、都と県の垣根を超えて集まった際の写真です。本区をはじめ流域の区市町村においては、平時から協力できることを検討しながら、共同宣言や取組方針の策定なども行ってきました。

是非今後も、都においても近隣県など流域自治体との連携を更に深め、引き続き大規模水害への備えをリードしていただければと考えています。

２点目は、「断水時の生活用水の確保」です。

先日の熊本地震では、断水時の「水の確保」も大きな課題として浮き彫りになりました。確保すべき水は、大きく分けて「飲料水」と「生活用水」の二つがあります。「飲料水」については、３日分の備蓄を進めているほか、被災時には支援物資として一定量を受け取ることもできると想定しています。

一方で、「生活用水」についてはその確保にまだ課題が残ります。区では、避難所となる学校や区内の公園に防災井戸の設置を進めています。また、学校のプールの水も生活用水として活用することとしています。

しかし、熊本地震では井戸が断水した地域もあり、これらの対策が機能しない場合のことも想定する必要があります。本区は三方を川や海に囲まれており、また区内には親水公園などの水の流れも多く、水は身近な場所にあります。あとはその水を避難所などに持ってくることができれば、生活用水として利用することができますが、なかなか区の力だけでは実現が難しい状況です。東京都の力もお借りしながら、河川等から生活用水を確保する具体的な方法について、是非一緒に検討いただければと思っています。

３点目は、「安心して生活用水を利用するための環境整備」についてです。

今、生活用水の「確保」についてお話をしましたが、続いてその「利用」についてもお話をさせていただきます。「生活用水」の用途は、大きく分けて、「お風呂」、「トイレ」、「洗濯」の３つがあります。それぞれの利用について、本区ではいくつかの対策を実施してきました。また、更なる対策の強化のために検討している事項も、御覧のとおりいくつかございます。都においては、避難所への設備導入の補助を拡大していただいており、有り難く思っています。安心して生活用水を利用できるように、今後も避難環境の充実に向けて、補助額の拡充など更なる支援をお願いします。私からは以上です。

〇行政部長　斉藤区長、ありがとうございました。それでは、知事から御発言をよろしくお願いします。

〇知事　冒頭の江戸川区の働き場の確保という点に本当に敬意を表したいと思います。それから水に関しては、熊本の例を見ましても今回の千葉の例を見ましても、ありすぎても困るし、無さ過ぎても困るし、まさにエッセンシャルでございます。

大規模水害対策の話がありましたので、私の方から都の現在の取組等をお伝えしたいと思います。

荒川などの氾濫から都民の命と暮らしを守るためには、河川堤防などのハード整備に加えて、広域避難の取組が重要でございます。江戸川区をはじめ、今、御紹介いただきましたとおりそれぞれ連携しておられますし、また、昨年は江戸川区をはじめ関係区と東京都で検討会を設置しまして、情報発信、また避難の手段、そして広域避難先の施設に係る基本的な考え方や都区の役割分担を取りまとめて、先月報告書を公表したところでございます。これからは報告書に基づきまして、関係の区市町村や鉄道事業者などとの具体的な連携の手順などを定めた広域避難に係る対処要領を年内を目途にしまして、策定していく流れとしていきます。是非、国、そして関係区、関係機関との連携を一層深めまして広域避難の実効性を高めていきたいと考えています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。そして総務局長からこのあと、説明させていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

はじめに現在、予算編成中の段階でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず、生活用水の確保の関係でございますが、発災時の避難所などにおきまして、避難者の生活上また衛生環境の確保上、水の確保体制を重層的に用意しておくことは重要でございます。都はこれまで地域防災計画に基づきまして、水道施設の耐震化や管路の耐震継手化の推進、それから応急給水拠点となる災害時給水ステーションの整備など、震災時の水の確保に取り組んでいるところでございます。加えまして、生活用水につきましては学校のプールや非常災害用井戸、くみ置き、河川水の活用など様々な備えを行っております。先般の熊本地震等を踏まえまして、災害時の生活用水の確保は課題であると再認識をしておりまして、頂いた御意見を踏まえ区市町村と連携をして対策を検討してまいります。

それから次に避難所の環境整備に係る補助制度の関係でございますが、発災時における避難所の良好な生活環境を確保することは非常に重要でございます。都は、令和７年度から区市町村における避難所の環境整備を促進するため、災害用温水シャワーなどの購入費用の一部を補助しております。今年度は災害用温水シャワーの補助対象経費の上限額を引き上げたところでございます。今後も、本制度が活用され避難所の環境改善が進むように、区市町村と一緒に緊密に連携をしてまいります。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　ありがとうございました。都側からの発言は以上になりますけれど、斉藤区長、追加の御発言がございましたらよろしくお願いします。

〇江戸川区長　ただいま御回答いただきましてありがとうございます。引き続き連携を図っていきながら、江戸川区も頑張ってまいりますので、知事引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

〇行政部長　副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　副知事の佐藤智秀でございます。防災に絞った今回の発言でしたけど、今年の夏は、御存じのとおり、熊本の地震とか江戸川区の隣の千葉では、すごい雨が降りました。台風などもありました。全国でさまざまな災害がありましたが、お話のあった生活用水の確保、とりわけ飲料水に比べて大分量が必要だという話や、避難所での暑さ対策の環境整備やトイレのし尿処理の問題など様々な課題が挙げられました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせをさせていただければと存じます。よろしくお願いします。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　広域で連携していくこと、それから水の確保についてはハードとソフトの両面からしっかりと対応していきたいと思っています。これからも江戸川区と東京都と連携して進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

〇江戸川区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、江戸川区斉藤区長との意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

【江東区】

〇行政部長　それでは、江東区大久保区長との意見交換を始めさせていただきます。知事からよろしくお願いします。

〇知事　こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。先日も若洲ゴルフリンクスのナイターで２人とも大きくパットを外しました。ちょっと練習しますかね。一方で、江東区が持つ水辺、また夜景などの魅力も感じることができました。これからもますます、いろいろな江東区のまさに「ちょっと東。すごく今。」のところをともに磨きをかけていきたいと思います。ベイエリアですが、観光賑わいの創出、東京の成長をけん引する大きなポテンシャルが詰まっている地域でございます。引き続き、地域の魅力を更に高めて江東区、そして東京全体の更なる発展につなげていきたいと思います。今日は地域の課題、そして都政に関する要望などを伺いたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

〇江東区長　知事、若洲のナイターはものすごく人気で私の周りでも予約が取れないという話もあるので、江東区民も楽しんでいます。

では、江東区の取組として最初に「こそだてアガる LAB（ラボ)」について御紹介いたします。

「こそだてアガる LAB（ラボ)」ですが、私も２人の年頃の娘の母として、若い方々の結婚や出産の夢を叶えたいという強い思いがあり、今年度、江東区として少子化に本格的に取り組み始めました。この「こそだてアガる LAB（ラボ)」ですが、結婚や出産、子育てといったライフステージがちょっと楽しく、ちょっと前向きになるようなアイデア提案を行うために、20 歳から 30 歳代の職員によるワークショップを開催しております。18 人の若手職員が「あ、これがあったら嬉しいな」というふうに思う前向きリストを作り、それを事業アイデアとしてまとめてプレゼンしてくれました。区主催の婚活・出会い支援など全部で９個のアイデアが提案され、私をはじめ区の幹部職員との意見交換も大いに盛り上がり、充実したワークショップになりました。

では次に、意見交換の項目、「防災対策」についてです。

先ほど江戸川区長からも防災対策の話があったようですが、首都直下地震や大規模水害等が発生した場合、被災自治体は避難所運営や被災者支援を担う一方で、行政機能の維持や復旧業務に対応しなければならないということになっております。江東区では小中学校 69 の拠点避難所がある一方で、江東区に在住する職員はおよそ３割程度、発災直後に単独で避難所運営を実施するには正直限界を感じております。過去の災害でも避難所の環境整備の難しさは指摘されており、国も大規模災害時には外部からの人的応援を前提とした受援体制の整備が不可欠であるとしております。

イタリアでは、国や州が司令塔となり、被災自治体以外の自治体や組織化されたボランティアが、避難所運営や被災者支援を担う体制が構築されています。

また、台湾では、災害発生時にはボランティア団体等が、避難所運営を迅速に支援する体制が構築されております。

そこで東京都におかれては、現在の相互応援体制を更に発展させ、オール東京による広域

避難所運営支援体制を構築し、被災していない自治体職員や専門人材等が被災自治体の避難所運営を組織的に支援する仕組みの検討をお願いできればと思っております。具体的には、平時から応援自治体の組合せを整理した上で、派遣体制や物資の備蓄、避難所運営マニュアルの共通化、共同訓練等を実施し、発災時には東京都が広域調整を担い、被災自治体に代わって一定期間避難所運営を実施できる仕組みが整備できたら有り難いと思います。

また、こうした取組は将来的には都や県を超えた広域連携モデルとして全国展開も期待できることから、東京都が先導的に制度構築を進めていただくとともに、国に対して働きかけを行っていただけたら有り難いです。

次に「地下鉄８号線を契機とした深川・城東の新たなまちづくりについて」です。

江東区は、歴史・文化が色濃く残る深川・城東地域、また先ほど知事もおっしゃっていただいた急速な発展を遂げる豊洲・有明・青海などの臨海部が共存する、多様な魅力を有するまちです。地下鉄８号線延伸は、異なる特性を持つ両地域を結び、本区全体の発展を加速させる歴史的なプロジェクトととらえています。江東区としては、この延伸効果を区全域に波及させていきたいと考えています。江東区の中心に位置し、区役所が所在する東陽町、西の玄関口としてにぎわう門前仲町、北の玄関口である亀戸、UR 団地の再生が予定される大島など、いわゆる既成市街地の開発やまちづくりに今後力を入れていく予定です。

しかし、近年の工事費や人件費の高騰による事業費の増大、再開発補助制度の重点化等、まちづくりを取り巻く環境の変化によって地域のまちづくりが停滞し、地下鉄８号線延伸の効果を十分に発揮できないことを大変懸念しております。地下鉄８号線延伸を単なる「線の整備」にとどめず、深川・城東の活性化と本区の更なる成長につなげるため、東京都との一層の連携強化を図るとともに、引き続き力強い御支援をお願いいたします。

次に「臨海部における次世代交通の実現について」です。

江東区の臨海部は、これまで、東京を代表する賑わいの拠点として発展してまいりました。一方、近年では豊洲や有明を中心に居住人口も大きく増加し、多くの区民が日常生活を営むまちへと変化しています。そうした中、いわゆるオーバーツーリズムによる公共交通機関や道路交通の混雑が常態化しつつあり、地域住民の移動や生活環境に影響を及ぼしています。こうした課題解決に向けて、本区も積極的に取り組んでいきたいと思っております。

そこで、臨海部の発展と住民生活を支える交通基盤の充実についてですが、東京都には、都営バスや東京 BRT をはじめとする公共交通ネットワークの整備などに御尽力いただいておりますが、住民や来訪者が快適に移動できる環境を確保するには、更なる交通機能の充実が必要です。昨年度のこの場でもお話しさせていただいた東京 BRT の新豊洲駅前停留所停車については、都市整備局や交通局に御尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。引き続き、早期の運行開始に向けて都区連携の下、進めてまいりたいと考えております。

また、臨海部は自動運転をはじめとする新たな交通システムの実証や社会実装に適した環境を有しています。現在、民間事業者等による様々な実証に加え、６月には都営バスの自動運転実証実験も行われました。知事と一緒に乗らせていただきました。運転手不足への対

応や持続可能な地域交通の確保が求められる中、自動運転技術の活用は大きな可能性を有しております。江東区としても積極的に関与し、必要な協力を行ってまいりますので、レベル４自動運転をはじめとする新たな交通システムの早期社会実装に向けて、都と区が緊密に連携し、全国をリードするモデルケースとなることを希望いたします。私からは以上です。

○行政部長　大久保区長、ありがとうございました。それでは、知事から御発言をよろしくお願いします。

○知事　何点か御要望いただきました。お話しのように、とても歴史と文化がぎっしり詰まった地域とベイエリアの新しい地域とが混在している江東区でございます。

特に、自動運転の話でありますけれども、ベイエリアの広い道路を活用して、自動運転の早期実装に向けた導入手順や安全対策などのガイドラインを示したり、この前一緒に乗りましたけど、いろいろ動かしてみて、現実的にどうすればより実現に近づくかということで、その場としての江東区も非常に重要になります。やはりこの自動運転というのは、今の運転手不足を補うといいますか、新しい時代に向けて不可欠な、また、多くの社会課題の解決の可能性を有しておりますので、区長がおっしゃいましたように、公共交通に活用していくということは、これからも重要になってまいります。また、先ほども申し上げましたようにガイドラインを示すことと、それから導入期の運行経費などの補助で、民間バス事業者などの取組も東京都として支援しているところです。６月に自動運転のバスに同乗しまして、都営バス路線で実証実験の実施をしたわけですけど、これからも引き続き、自動運転の社会実装に向けた取組として、いろいろデータを重ねていくことも何よりも自動運転に重要な課題だと思いますので、そういう意味でこれからも実装で進めていきたいと思っております。その他にも課題、御要望がありました。総務局長から説明をいたします。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もあるかと思いますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず、避難所運営の広域支援体制の関係でございますが、大規模災害の発生時は被災自治体において膨大な災害対応業務が発生しますため、応援職員の派遣など自治体間の連携が重要でございます。都は周辺県などと協定を締結いたしまして、応援職員の派遣などの相互応援体制を構築しておりますほか、首都直下地震発生時は全国 20 の県と市が都内被災自治体の支援に当たることになっております。このため、都及び区市町村相互間の協定に基づきまして、被災区市町村に対する協力を迅速かつ円滑に実施する体制を構築しておりまして、平時から連絡会議や図上訓練を実施するなど、連携の強化を図っております。今後とも都内区市町村などと連携しながら、東京全体の災害対応力を高めてまいります。

それから地下鉄８号線の沿線まちづくりについてでございますが、地下鉄８号線は事業主体である東京メトロが 2030 年代半ばの開業を目指しておりまして、整備に合わせて駅周辺のまちづくりを確実に進めますとともに、沿線全体を活性化して新たな賑わいを生み出していく必要がございます。地域の個性を生かしまして美術館通り周辺の建物のリノベーションや、公園と水辺をつなぐウォーカブルな空間への再編、それから水辺空間の積極的な利

活用などにも取り組むことと聞いております。都におきましても、国への提案要求で市街地再開発事業に必要な財源確保を働きかけております。引き続き、連携をより一層深めながら、江東区が進める様々なまちづくりを都としても後押しをしてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　都側からの発言は以上となりますが、大久保区長、追加の御発言などございましたらよろしくお願いいたします。

〇江東区長　小池知事、また総務局長から力強いお言葉を頂きました。大変心強く思っております。ありがとうございます。本当にこれからますます江東区、発展させていきたいですし、発展できる自治体だと思っておりますので、都と区との連携により、ますます江東区の未来が輝くように引き続き御協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

〇行政部長　副知事から御発言ありますか。

〇副知事　副知事の佐藤智秀です。大久保区長から貴重な御意見、とりわけ避難所運営など他自治体からの広域応援、これは非常に大事なテーマだと思っています。協定の話が今ございましたが、協定ですとか国の方から提示された決まりごとがありますが、それに実質を持たせるということがやはり大事だと思っておりますので、頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成ですとか、予算に限らず防災の場合は待ったなしというところもありますので、しっかりと検討していきたいと思っております。本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせをさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　また伺うことになると思いますけれども、これからも都と区と連携してしっかり進めてまいりましょう。今日は御苦労様でした。ありがとうございました。

〇江東区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、江東区大久保区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【墨田区】

〇行政部長　それでは墨田区山本区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　山本区長、小池です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。８月に「八広八八祭り」に伺わせていただきました。ちょうど「八結び」ということもあり、とにかく八つながり、まさにそのど真ん中の八、八広の地域に伺わせていただきました。人と人とのつながりの密度の濃さというものを私も肌で感じさせていただきました。そしてそれは本当に墨田の大きな魅力だと思っており、とてもいい会に出席させていただきました。これからも地域の魅力を更に磨きをかけて、そして活力を高めていくという、そういった取組を連携して進めていきたいと思っております。それでは、今日は地域の課題、そして都への御要望などを伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇墨田区長　それでは改めまして墨田区長の山本でございます。本日は意見交換のお時間を頂きましてありがとうございます。また、今「八広八八祭り」の話も頂きましたが、日頃知事をはじめ東京都の皆様方には様々な分野で連携を頂き、御礼を申し上げたいと思います。

まずはじめに、本区の重点的な取組について紹介させていただきます。本区では、今お話いただいたように、地域で培われてきた「人と人とのつながり」を基盤に、誰もが夢や希望を持って未来に進んでいくまちを目指し、基本構想のキャッチコピーを「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」と定めています。その先駆けとも言える今年度の重点取組が、先日オープニングに際し、知事からもメッセージをお寄せいただきました「すみだ五彩の芸術祭」です。先月開幕し、12 月 20 日までの期間、豊富な文化芸術資源と人的ネットワークを生かし、展示、公演、まち歩き、ワークショップなど、区内各所で実施していきます。資料に記載しています、市松人形や屏風の職人と協働して、新たな表現に挑む「向かいのきたん」、中学生が現代美術家とともに、期間限定の放送局を立ち上げる「みんなが社会のアーティスト」などをはじめ、多彩なプログラムを展開しています。関係の皆様のおかげで、多くの方をお迎えし、順調に盛り上がっているところです。３日後には「ARTE TOKYO」が始まります。「すみだ五彩の芸術祭」との相乗効果が、東京都全体の文化の躍動へとつながる一助になればと思っています。本区の文化芸術の高まりにこれからも是非御注目いただきたいと思います。

引き続き、本日のテーマ３件について発言させていただきます。

最初に、江戸文化をはじめとした文化芸術・観光施策の連携についてです。

本区は、東京スカイツリーのような観光拠点に加え、すみだトリフォニーホールを核とした音楽文化、隅田川花火大会や葛飾北斎など江戸から続く歴史文化を有しており、「国際文化観光都市すみだ」を目指しています。現在、すみだ北斎美術館では、開館 10 周年を記念した特別展「ベスト　オブ　すみだ北斎美術館」を開催しており、北斎の肉筆画や錦絵、摺物など約 200 点に及ぶ名品コレクションを展示しています。初めてのお披露目となる未公開作品などもございます。御多忙かと存じますが、是非この機会に知事にも改めてお越しい

ただければと思います。区としては先ほどの「すみだ五彩の芸術祭」なども含め、文化を通じて得られたつながりや創造された力を一過性のものとせず、未来へとつないでいくことが、都の掲げる「芸術文化で躍動する都市東京」の実現にも資すると考えています。また、「Edo Tokyo キャンペーン」を通じた連携では、向島芸妓衆による伝統芸能など、今も息づく江戸文化の発信の機会を頂いており、観光振興の面からも、世界への効果的なプロモーションにおいて、都との連携が極めて重要であると考えています。江戸文化を一つの軸としつつ、来年以降の「ARTE TOKYO」における連携なども見据えながら、文化芸術の更なる盛り上がりと、文化芸術を柱に据えた観光振興・プロモーションの強化について連携・協力をお願いいたします。

次に、スタートアップ支援を通じた新たな産業の創出についてです。

本区は、「ものづくりのまち」として発展し、現在も多種多様な製造業が集積する地域ですが、AI をはじめとした技術革新など、産業が歴史的な構造転換の時代にある中で、「2050 東京戦略」に掲げるスタートアップのビジョンを実現するためには、地域の特色・強みを生かした取組の強化が必要であると考えています。本区では、産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」において、スタートアップと区内事業者等との共創による、新たな産業の創出に取り組んでいます。これまで、環境や健康など様々な分野で共創事例が生み出され、更には宇宙、海洋、水循環など、国家規模のプロジェクトに挑むスタートアップへの支援も現在進めているところです。こうした共創の成果を社会実装へとつなげるため、都内での実証機会の提供や公共調達の促進、加えて都外、更には国外への展開に向け、「SusHi Tech Tokyo」などの発信機会の確保や、海外展開に必要な認証の取得、各種規制への対応など、様々な観点から支援・連携をお願いいたします。また、今年度、プロｅスポーツクラブ、大学、区の三者連携協定を締結するなど、新しい分野からも、地域産業との連携や発信力の強化を図っているところであり、東京ｅスポーツフェスタをはじめ、ｅスポーツの国内外大会の誘致や情報発信についても併せて連携をお願いいたします。

最後に、広域交通基盤の強化に合わせた安心・安全のまちづくりについてです。

現在進められている地下鉄８号線の延伸による、東京東部地域の新たな鉄道軸の構築や、羽田空港と成田空港の両国際空港を直通で結ぶ新型特急の導入の計画など、広域的な交通ネットワークの変化は、「グレーター東京圏」における移動と交流を活性化させ、「世界一の都市・東京」のポテンシャルを更に引き上げる、まちづくりを進める絶好の機会であると考えています。まちづくりの推進に当たっては、区内の広い範囲が海抜ゼロメートル地帯にある本区においては、風水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、「首都防衛」の観点から、高台まちづくりの具体的なあり方についても併せて検討していく必要があります。地下鉄８号線延伸による南北の都市軸に位置する押上は、羽田・成田の両国際空港をつなぐ鉄道ネットワークとのクロスポイントにあり、東東京の新たな成長拠点になり得ると考えています。

一方で、動線や待合機能など交通基盤に課題があり、その改善に向け、駅周辺を含めたまちづくりや、各種検討・調整に、区が率先して取り組んでいきますので、鉄道駅を含めた交

通基盤の整備に関し、支援と協力をお願いいたします。

加えて、８号線延伸の延長線上にある鐘ヶ淵では、鉄道立体化が実現することで、踏切解消による都道の交通円滑化、南北に伸びる幹線鉄道の定時性向上等が見込まれます。区としては、鉄道立体化を契機に高台まちづくりの考え方を含めた安全・安心の生活拠点づくりに向け、地元の機運醸成や、連続立体交差事業と連動した取組を遅滞なく進めていきますので、鉄道立体化の早期着手と、区の取組との連携を引き続きお願いいたします。私からは以上です。

○行政部長　山本区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　「すみだ五彩の芸術祭」ということもお話しいただきました。やはり何と言っても芸術文化というのはそのまちに欠かせない社会インフラだと思っております。すみだ北斎美術館では、これまで公表されていないものもこれから展示されるというのでとても楽しみであります。

一方で、デジタルテクノロジーを活用した革新的なものまで、今、芸術文化は本当に幅が広いです。両国に江戸東京博物館をリニューアルして、本当にとても多くの方々に楽しんでいただいているわけですが、ちょうど 100 日前記念イベントも一緒に開催させていただいたことを覚えております。それで機運醸成につながったということもあり、大変な賑わいであります。「Edo Tokyo キャンペーン」でも区や地域団体などに御参画いただいております。それから、今お話にあった「すみだ五彩の芸術祭」は、東京都がこれから新たな文化芸術祭として開きます「ARTE TOKYO」のパートナープログラムの方にもいち早く名乗りを上げていただいているわけで、文化芸術の力で東京を盛り上げて共に連携して盛り上げていきたい心強い仲間ですので共に頑張っていきましょう。どうぞこれからも都・区が連携をしながら東京をより良く、より多くの方々に発見、そして感動に出会えるまちへと一層磨き上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。そして、その他の課題につきましては総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口です。よろしくお願いいたします。はじめに現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきいただきますようお願いいたします。

スタートアップ支援の関係でございますが、都は Tokyo Innovation Base（TIB）におきまして多様な主体を結びつけて様々な共創を生み出しております。墨田区にはものづくりに関するイベントの開催や支援プログラムへの参画を通じまして、TIB を核としたスタートアップ・エコシステムの拡大に大きく貢献いただいております。また、墨田区も参画する「ファースト・カスタマー・アライアンス」の枠組みを通じまして、スタートアップ製品などの公共調達の促進にも連携して取り組んでおります。「SusHi Tech Tokyo」では全国の自治体による特色ある取組を国内外に向けて広く発信をしますとともに、投資家や企業との商談などを通じまして、都内スタートアップの海外展開を強力にサポートしております。それから e スポーツにつきましては「東京 e スポーツフェスタ」を開催いたしまして認知度の向

上など産業の振興にも取り組んでおります。今後も墨田区と連携をしながら共創の成果の社会実装を進めますとともに、世界に挑戦するスタートアップの成長を後押ししてまいります。

それから、押上における交通基盤の整備の関係でございますが、地下鉄８号線の延伸は、令和６年の 11 月から東京メトロが工事を進めておりまして、引き続き関係者と連携しまして 2030 年代半ばの開業を目指して取組を行ってまいります。浅草線も含む４つの鉄道事業者が乗り入れる押上駅周辺の交通基盤整備につきましては、区が主催する検討会への参画を通じまして、鉄道事業者等と連携した検討が進むように、引き続き技術的な支援を行ってまいります。

鐘ヶ淵駅付近の鉄道立体化の関係でございますが、鉄道立体化につきましては、現在、事業の範囲や構造形式などの検討を進めているところでございます。引き続き、墨田区や鉄道事業者と連携をいたしまして、鉄道立体化の可能性について着実に検討を進めてまいります。また、国とともに地元区の高台まちづくりの検討を支援するなど、大規模水害に対しても安全なまちづくりを推進してまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　予定の時刻が迫っておりますが、副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　本日はありがとうございました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思っております。また、本日の意見交換の内容に係る予算措置の状況につきましては、後日またお知らせをさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長　最後に知事からよろしいでしょうか。

〇知事　冒頭にもありました文化の力は本当に大きいものがあります。すみだ北斎美術館は、展示の仕方などもとても工夫されていて、外国人が多いことも本当にびっくりします。これからも文化でより深めてまいりましょう。ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、墨田区山本区長との意見交換は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

〇墨田区長　ありがとうございました。

【奥多摩町】

〇行政部長　奥多摩町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からどうぞよろしくお願いいたします。

〇知事　師岡町長、今日はよろしくお願いいたします。話題も多いですけれども、４月に伺ったのが「ＴＯＫＹＯ空き家活用魅力発信プロジェクト」でした。改修した住宅も見てきたわけですが、やはり奥多摩という豊かな自然に溢れた地域で子育てができる、そしてまた仕事もできるというような、そのベースになる空き家を活用した居住地を確保するというのはとても意味が大きいと思っております。また、豊かな自然に溢れている人とのつながりというのが奥多摩の魅力でもありますので、是非連携して更に進めていければと思います。空き家は地域の資源です。それを生かして地域の魅力を更に高めるという流れ、これを共に進めていきたいと思っております。それでは今日は地域の課題とそれから都政に対する御要望など伺わせていただきます。よろしくお願いします。

〇奥多摩町長　はじめに、「防災・災害対応力の強化・向上について」でございます。

御承知の通り奥多摩町は 94%を山林が占め、町外にも親しまれる豊かな自然を有する一方で、多くの住宅や施設が土砂災害の恐れのある区域に含まれております。昨今、全国的に豪雨等による自然災害が頻発しており、当町においても令和元年の台風 19 号によります道路崩落では集落の孤立化が発生したほか、近年では奥多摩湖畔での道路法面崩落や日原地内で道路への土砂流出が発生し、住民生活や観光客などの利用者に大きな影響を及ぼし、自然災害への備えを求められております。直近では今年８月 16 日に発生いたしました町道上部における土砂崩れ・倒木に伴う復旧工事に際しましては、国道 411 号線の通行止めの対応等、西多摩建設事務所をはじめ、東京都の関係者の皆様には大変御協力をいただいたところであり、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。住民生活に直結した国道・都道における災害防止対策及び災害時の孤立を防止するための道路建設、並びに国道・都道における災害発生時につきましては迅速かつ的確な対応を図るための体制整備も必要でありますので、安全確保のため引き続き優先的な取組をお願いいたします。

また、防災拠点となります役場庁舎の建て替えや避難所となる地域の生活館の改修等、防災・災害対策の観点からも早期の整備が必要となりますが、物価高騰や建設資材価格の上昇、更には労務費の上昇等により事業費が増大し、事業実施に大きな影響を及ぼしております。町民の生命・財産を守り、災害時における地域の安全安心を確保するためには、防災拠点及び避難所機能の強化を着実に進めていくことが不可欠であります。

つきましては、こうした厳しい財政状況を御理解いただき、物価高騰や労務費上昇等を踏まえた財政支援を講じていただきますようお願いいたします。併せて、町の防災力の一層の向上に向け、格別の御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、「有害鳥獣対策の強化・支援」でございます。

町内の農地は、多くが個人の耕作する小規模農地で、主に自家消費として季節に合った農作物の栽培、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われていますが、サルなどによる農作物被害が多く、生産意欲が減退し耕作が行われない農地も増加しております。

また、奥多摩町では今年、クマによる人的被害が発生しましたが、人家や観光施設から離れた場所であるにもかかわらず、一部テレビ報道等では、具体的な場所や現場の状況等を報道せず、当町への観光を予定されている皆様の不安を過度に煽るものもあり、観光立町を標榜する当町においては、クマ報道による風評被害を強く危惧しております。

有害鳥獣対策のうち、サル対策については、昨年度から東京都の御支援をいただきながら大規模捕獲を実施し、一定の成果をあげているところですが、西多摩地域でも同様の問題が発生していることから、捕獲を含んだ個体数の管理や被害防除対策を盛り込んだ「サル管理計画」の策定、並びに効果的な被害防止対策の指導などの御支援をお願いいたします。

また、クマ対策につきましては、東京都において「第１期東京都第二種ツキノワグマ管理計画」を策定いただくとともに、市町村への意見照会等も実施していただくなど、引き続き、町の状況を把握していただくとともに、財政支援を含め、町の有害鳥獣対策に対して格別の御支援を賜りますようお願いいたします。

先日の知事会見では具体例も添えて御発言をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。奥多摩町以上２点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　師岡町長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　本当に今年はずっと、暑くて暑くてしょうがなかったけれども、その後は長雨で、ちょっとうんざりすると同時に土砂災害の恐れを大変懸念しております。そして８月には倒木の関係で国道が通行止めになったということで、苦労があったと思います。現在整備を進めている多摩川南岸道路に迂回することによって集落の孤立化を防ぐことができているかと思います。まさにこの道路のダブルルート化ということは、いざといった時のチョイスがあるということで、令和元年に日原まで行きましたけれども、本当に孤立を防ぐということは皆さんの生活そのものに響きますので、こういった工夫もこれからもしていきたいと思っております。最後の未開通区間の丹三郎工区の整備を進めて、都民の安全安心を確保してまいりたいと思います。サルもわさび食べるのかなというふうに今お話を伺っていて思ったのですが、それは置いておいて、いくつかテーマがございましたので総務局長の方からこの後説明させてもらいます。

○総務局長　総務局長の山口です。いつもお世話になっております。はじめに、現在予算編成中のため、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず私からは防災・災害対応力の強化・向上の関係について申し上げます。西多摩地域では人の移動や物資の輸送の多くを道路が担っておりまして、災害時におきましてもこうした機能を維持することが必要でございます。都におきましては道路に接する斜面の崩落などによる通行の影響を未然に防止をするため、定期点検などにより斜面状況を的確に把握して緊急度の高い斜面から対策を講じております。また災害発生時には市町村などの防災機関と連絡体制を構築しており、引き続き情報共有を速やかに行うなどの連携をしてまい

ります。なお、災害時の防災拠点としての機能を担う庁舎の建て替え経費につきましては、市町村に対する一般財源補完制度でございます市町村総合交付金を活用できるよう制度の充実を図っております。

次に有害鳥獣対策の強化支援の関係でございますが、都民の安全安心の確保と共に農家の方々が安心して営農する環境を整備する上でも、都と関係市町村が緊密に連携をして鳥獣害対策を行っていく必要がございます。都は市町村が取り組むサルなどの野生動物の侵入防止柵の整備や追い払い、またデジタル技術を導入した遠隔操作による捕獲などを支援しております。ツキノワグマ対策につきましては市町村が行う電気柵の設置などの防除事業を財政的に支援しているところでございます。

また「ＴＯＫＹＯくまっぷ」による目撃情報の発信、それから出前授業などによる都民の普及啓発などを実施しているところでございます。今年度中の「鳥獣保護管理事業計画」の改定、それから「ツキノワグマ管理計画」の策定を進める中で、地域の実情を踏まえた実効性の高い対策を検討してまいります。私からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、師岡町長、若干お時間ありますので、もし何か追加の御発言等ございましたら一言お願いいたします。

○奥多摩町長　ちょっと負の部分ばかり申し上げてお願いばかりしておりましたけれども、逆に風評被害に私たちは負けるもんかということで、若い事業者の方々が、いろんな形で工夫をして事業を展開している、そういう息吹きも非常に感じますので非常に心強く思っています。それから町の中で「まちづくり委員会」というのを毎年公募してやってるんですが、非常に建設的な事業を展開している方がいまして、その方がまるで町の広報部のような形で、町が本来進めるべきのようなことを細かく広報していただいて、それは子育て支援であったり、それから過疎地で子供の習い事が難しいなんていうことがありまして、そういったことを非常に冊子にまとめていただいて、町民やいろんな施設にそれを置いて流布しているという風な現実もあって、そういう息吹きが非常に高まってるというのも今奥多摩町の現状でございますので、また新たな事業者さんがいろんな事業を展開していることもあり、官民協同でいろんな事業が進められているというのも町の現状でございます。以上です。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。よろしくお願いします。本日は貴重な御意見をどうもありがとうございました。今いろいろ新しい取組のお話もございまして、先ほど知事の方から空き家のお話もございましたけども、移住・定住に非常に力を入れていただいていて、町の方が、今人口が減少傾向にありますけれども逆転するような形でやることを私たちとしてもしっかり応援してまいりたいと思います。最初の局長の説明からもございましたけど現状の説明に留まる部分も多かったと思いますけれども、いただいた御意見につきましては、しっかりと検討させてもらいたいと思います。また本日の意見交換に関します予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせをさせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　はい。最後とても元気の出る話でした。わさびブラザーズはじめ、いろいろな事業の方々がなんか楽しそうにやってらっしゃると、それがまた次の方を呼んでくるんでしょうし、また経済的にもしっかり成り立つ好循環につながっていけばというふうに思っております。今、サルからクマからいろいろ出てくるという話ですが、全体の生態系をいかにして整えていくのか、そしてまたそれに対して例えばドローンなどを使って、くまっぷをはじめとする情報で皆さんに提供していく、そういったいろいろな方向からの取組を共に進めていきたいと思っております。これからも連携してまいりましょう。今日はありがとうございました。

〇奥多摩町長　ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

〇行政部長　それでは奥多摩町師岡町長との意見交換は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【八丈町】

○行政部長　それでは八丈町山下町長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いいたします。

○知事　山下町長御苦労様でございます。今日よろしくお願いいたします。もう台風が次から次へと出て、この後も注意しなければならないわけですけれども、災害対応については引き続き御協力連携してやってまいりましょう。それから東海汽船に行政処分が下されまして、この東海汽船について都としても安全の確保に向けた取組と再発防止策の徹底を求めてまいります。それから来週で、島の子供たち、この学びや遊びを支援するということでイベントを開きますよね。「こどもスマイルムーブメント」ということで、島の子供たちにもしっかり明るい未来が開ける、そして希望を抱いてもらえる、そんな後押しを東京都としてもしてまいりたいと思っております。皆さんに声かけてください。そして今日は島地域の課題とそれから都政への要望など伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○八丈町長　八丈町の山下です。本日はどうぞよろしくお願いします。

まず、知事をはじめ、東京都の皆様には、昨年に引き続き、八丈町の復旧・復興に多大なる御支援、御協力をいただき、ありがとうございます。後ほど改めてお話をさせていただきますが、特に観光復興キャンペーンのおかげで来島者は増加しており、八丈町全体に活気が出ていると感じているところです。

しかしながら、災害から立ち直るにはまだ時間が掛かります。小池知事をはじめ、東京都の皆様の知恵やお力を拝借しながら、復旧・復興に向けて進んでいきたいと考えていますので、引き続き御支援・御協力のほど、よろしくお願いします。

それでは、今回八丈町からは２点お話をさせていただきます。

まず、１点目は「災害対応力の強化・復興に対する支援について」です。

昨年、八丈町は台風 22 号、23 号の大雨、強風の影響により土砂災害、倒木等が多数発生し、甚大な被害を受けました。災害から１年が経ち、いまだに台風の爪痕が残されていますが、都の皆様をはじめ、様々な方々の尽力により、多くの町民に日常生活が戻ってきました。また、先程も申し上げましたように、都の観光復興キャンペーンのおかげで来島者も増え、復興が進んでいることを実感しているところです。ぜひとも事業を継続していただきたいと思っております。都には災害復興特別交付金の交付、職員派遣、水道の漏水調査、各種復旧・復興に係る補助事業の実施など、既に多くの支援をいただいているところではありますが、町道や水道施設、教育施設などの復旧、被災家屋の修理・撤去、災害等廃棄物の処理など、まだまだ継続的に実施しなければならない事業が多々ある状況です。

八丈町では、今年２月に災害復興計画を策定しまして、生活再建と社会基盤の回復を進めながら、強靭で持続可能な島づくりへ繋げていくために、新たな価値を生み出す創造的復興を基本理念に掲げ、「ONE HACHIJO 共に創るまち、共に結束（つな）ぐ復興」のもと、町と地域と関係機関が一体となって復興に取り組んでいます。

技術職員などの人材不足は大きいものの、今年度より防災対策課を新たに設置し、地域防災計画の改定や防災倉庫の整備について、都の各部局、各種団体と調整を進めています。

八丈町が災害復興計画を推進し、創造的復興を行い、今後の災害対応力を強化していくには、東京都との今まで以上の連携が必要であると考えていますので、継続した財政支援・人的支援をよろしくお願いします。

つづいて２点目は、「島しょ地域における DX 事業の継続的な連携について」です。

令和４年度から６年度まで実施した東京宝島サステナブル・アイランド創造事業、農業 DX 事業、畜産 DX 事業では、八丈島公式観光アプリのリリースや防災カメラの導入、顔認証システムを活用した温泉入場者管理システムの実証実験、気象データ収集による農業の数値化などが行われ、これらの成果を基にデータ連携基盤が構築され、現在は東京宝島サステナブル・アイランド推進支援事業でブラッシュアップを行っています。

八丈町では令和６年９月より DX 推進係を設置し、東京都デジタルサービス局や一般財団法人 GovTech 東京と連携を取りながら、各種データ収集と横断的な活用を図っています。他部署職員からも新たな提案や試みが生まれており、人材不足等の行政課題解決に向け、光が差している状況となっています。DX 事業の実施に当たり、既に多大な支援をいただいているところですが、データの収集及び解析、それに基づいた政策の立案と実行、結果に対する検証は、長期的に行う必要があります。また、DX の導入により通信費等の経費増大が予想されます。DX を進める上で、各島しょ町村の財源は限られているため、継続して東京都と連携して実施していくことが重要と考えているため、引き続き支援をお願いします。私からは以上です。

〇行政部長　山下町長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　はい。先ほども申し上げたように台風が次から次へと押し寄せて、先月も伊豆諸島で大雨によるレベル５の土砂災害特別警報が発表されたところです。激甚化するこの風水害への対応力の強化というのも正に喫緊の課題でございます。先ほど昨年の被害についてその後の御報告もいただきました。東京都から復旧復興に向けて災害復旧復興特別交付金で財政支援や職員派遣を行ってまいりました。またインフラの強靭化、そして誘客キャンペーンが非常に盛んに功を奏しているという話を伺いました。いろいろ町と都と連携して盛り上げていくことができている、また安全安心を守ることができているということだと思います。災害の特に台風の時は、島は全島停電になったりするケースが多いわけで、そういう意味ではこれまで進めてきた無電柱化をより迅速に実現をしていく、それに取り組んでおります。工法についても掘削を伴わない新たな整備手法で着手しておりますので、よりスピードアップできるのではないか、これによってコストと工期の縮減ができることにつながり、かつ台風ごとに停電が来てそれによって不安で冷蔵庫が使えなくてというようなことをこの無電柱化によって何とかその連鎖をやめてストップさせていきたいというふうに思っています。これからも町と緊密に連携をして、地域に寄り添った取組を進めることで八丈の復興を支援していきたいと考えています。その他のテーマについて総務局長からお伝えいたします。

〇総務局長　総務局長の山口です。いつもお世話になっております。はじめに、現在予算編

成中のため、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からまず災害対応力の強化・復興に対する支援の関係でございますが、先ほどもお話しありました激甚化する台風などの自然災害に対しまして、地域のレジリエンス向上を図るため様々な取組を行っているところでございます。具体的には昨年の台風22号、23号による大規模な土石流や道路崩落の被害が生じた箇所につきましては、応急対策などが完了いたしまして、恒久対策としての調査設計に取り組んでおります。また災害時の拠点となる防災倉庫の整備について八丈町と共に今検討を進めております。それから水道施設に関しましては、今年度「東京都島しょ等町村営水道事業検討会」を新しく立ち上げまして、町村営水道の強靭化や持続性の確保に向けまして今実態調査などに取り組んでいるところでございます。今後も緊密に連携をいたしまして八丈町の着実な復旧復興を後押ししてまいります。

次にDXの推進の関係でございますが、東京全体のDXを推進していくためには、都、市区町村、GovTech東京の３者がしっかり連携協働して取り組むことが極めて重要でございます。都はGovTech東京と連携をいたしまして、専門スキルを持った多様な人材を生かした伴走サポート、それからスポット相談などを実施しております。今年度からは多摩・島しょ町村のDXを推進するチームに新たに専任の職員を配置するなどいたしまして体制を強化しております。伴走での業務改善支援などを通じまして職員の負担軽減を図っているところでございます。また「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」によりまして、公民共創による地域産業の活性化、それから先端技術やデジタル技術の活用による社会課題の解決を目指した町村の取組などを後押ししております。加えまして創造事業による成果を踏まえて行う更なる磨き上げの取組の支援をしております。引き続きニーズや御意見を丁寧に聞きながら市区町村のDXを強力に後押しをしてまいります。私からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　予定の時間迫っておりますけれども、せっかくですので山下町長、追加の御発言等ございましたらお願いいたします。

○八丈町長　はい。災害の関係では、水道施設、本当に人材派遣等大変お世話になったところですけれども、まだ仮復旧、本復旧に至っていない部分がございますので、引き続き支援のほどよろしくお願いいたします。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何か御発言ありますでしょうか。

○副知事　佐藤です。よろしくお願いします。先般の台風では小池知事の方から土砂災害への警戒を厳重にせよという指示がありまして、八丈町におかれては町長に御協力いただいて消防団の方が対象の方に土砂警戒の呼びかけを行っていただいたというふうに伺っております。引き続き御協力をお願いいたします。本日いただいた御意見につきましては、来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいりたいと思います。意見の内容に係る予算の措置状況などにつきましては後日お知らせをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　はい。御苦労様です。お話の中に GovTech 東京をとても活用していただいて、現実に町の皆さんがその便利さを顔認証などでそれを体感しておられるというのはより便利で安心できる生活につながっていくのではないかと思っております。またこれからも島と八丈町と、そしてまた東京都としっかり緊密に連携してやってまいりましょう。今日はありがとうございました。

〇行政部長　ありがとうございました。それでは八丈町山下町長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。